

平成 30 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 30 年 3 月 7 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第 8 号 平成29年度夕張市一般会計補正予算
議案第 9 号 平成29年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 10 号 平成29年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第 11 号 平成29年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 12 号 平成29年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第 13 号 平成29年度夕張市水道事業会計補正予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例及び夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 1 号 平成30年度夕張市一般会計予算
議案第 2 号 平成30年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第 3 号 平成30年度夕張市市場事業会計予算
議案第 4 号 平成30年度夕張市公共下水道事業会計予算
議案第 5 号 平成30年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第 6 号 平成30年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 7 号 平成30年度夕張市水道事業会計予算

- 議案第 15 号 夕張市職員給与条例及び夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 18 号 夕張市郷土文化施設設置条例の一部改正について
- 議案第 20 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 21 号 夕張市介護保険条例の一部改正について
-

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
- 議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 30 年第 1 回定例夕張市議会を開会いたします。
-

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全員であります。
-

- 議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。
-

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員
熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につき
ましては、お手元に配付のプリントのとおりであり
ます。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋 藤 幹 夫 君

理事 富 山 高 明 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

企画課長 富 永 啓 治 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

産業振興課長 古 村 賢 一 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅 谷 雅 之 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者
の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配
布しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

本田委員長。

●本田 靖人君（登壇） ただいまから、今期定
例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開
催し協議しておりますので、その結果についてご報
告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、議
案 30 件、報告 4 件、決議案 1 件であります。意見
書案 5 件が目下調整中でありますので、これらを合
わせると 40 件となるものであります。ただし、意
見案の調整内容によっては、この件数が変更となる
ことも予測されますので、あらかじめご承知おき願
います。

したがいまして、会期につきましては、本日から
20 日までの 14 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、
議案 1 号から議案第 7 号までの各会計新年度予
算及びこれに関連する議案 15 号、議案第 18 号、議
案第 20 号、議案第 21 号につきましては、行政常任
委員会に付託し、審査することとしております。

また、議案第 8 号から議案第 13 号までの各会計補正予算及びこれに関連する議案第 14 号につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、平成 29 年度夕張市一般会計補正予算とこれに関連する議案、合わせて 7 議案を順次上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から平成 30 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、あす 8 日午前 9 時まで提出願います。

なお、一般通告質問につきましては締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、8 日、9 日、12 日は議案調査のため、10 日、11 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、13 日、14 日につきましてはそれぞれ本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関連する議案の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、15 日、19 日は議案調査のため、16 日は議会から付託された議案審査を行うため行政常任委員会が開催されるため、17 日、18 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、20 日でありますが、本会議第 4 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

なお、14 日の会議は、都合により午後 1 時 30 分からといたしますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 20 日までの 14 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 20 日までの 14 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 29 年 12 月 7 日から平成 30 年 3 月 6 日までの行政について、ご報告を申し上げます。

行政報告につきましては、お手元にお配りしたプリントのとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思います。

なお、お配りをさせていただきました資料に記載はございませんが、3 月 5 日、東京都において行われた自由民主党による J R 北海道対策第 9 回会議に出席をし、市内の公共交通再編について説明をしたところでございます。あわせてご報告申し上げます。

また、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 29 年 12 月 7 日から平成 30 年 3 月 6 日までの教育行政報告につきましては、お手元に配付させていただいております資料にてご報告にかえさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 8 号平成 29 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 9 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 10 号平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 11 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 13 号平成 29 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 14 号夕張市職員給与条例及び夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、以上 7 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 8 号ないし議案第 14 号の 7 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 8 号平成 29 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、3 月 6 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1 億 2,225 万円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における経費としまして、本年度の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた市職員の給与改定に係る給料、職員手当等及び共済費の増額を計上するものであります。

人件費以外につきましては、16 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきまして夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増を計上するものであります。

17 ページ、2 項地域振興費につきましては、地域おこし企業人交流プログラムに係る経費について、

負担金から委託料へ予算の組み替えを計上するものであります。

23 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、市職員の給与改定及び人事異動による人件費等の増に伴う国民健康保険事業会計に繰り出す経費の増、市職員の給与改定により人件費の増に伴う介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計に繰り出す経費の増を計上するものであります。

27 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、市職員の給与改定及び人事による人件費の増にあわせ、地方債への財源振りかえを行ったことにより会計の一般財源の減額となることから、公共下水道事業会計に繰り出す経費の減、市立診療所における診断書等の発行手数料の増額見込みに伴うその見合い分の徴収委託料の増、市立診療所改築に係る基本計画策定について、本年度実施の見込みがないことから、関連経費の減を計上するものであります。

29 ページ、5 款農林業費 1 項農業費につきましては、農地利用最適化交付金の対象となる農地・農業委員会委員及び農地利用最適化推進化委員に対する実績報酬の増を計上するものであります。

31 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては、道の駅トイレ改修費補助について、本年度実施の見込みがなくなったことから当該経費の減を計上するものであります。

33 ページ、7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、橋梁長寿命化計画事業について、国庫支出金の減額に伴う事業費の見直しによる全体経費の減、平年を上回る降雪量による除雪委託料の増、除雪車の購入について入札執行に伴う経費に減を計上するものであります。

35 ページ、4 項住宅費につきましては、市営住宅再編事業における老朽住宅除却工事の経費の増及び外構工事経費の減を計上するものであります。

42 ページ、11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国庫支出金の精算還付金を計上するものであります。

この他、国庫補助金の交付内示、地方債借り入れの見通しが立ったこと等により、現行予算で計上済みの一部の事業について、基金繰入金及び一般財源との財源振りかえを行うものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源を、それぞれ関係科目に計上するものであります。

結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 117 億 7,235 万 1,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債の補正につきましては、5 ページ、第 2 表地方債補正のとおりであります。

以上で、平成 29 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2,487 万 1,000 円の内容につきましては、市職員の給与改定及び人事異動に伴う人件費の増、国保事業状況報告システムに係る経費をシステムのクラウド化に伴い改修委託料から負担金に組みかえるとともに増額し、その財源について国庫補助金が見込まれることから、一般財源との財源振りかえを行うものであります。

また、過年度過誤納還付金については、事業費の確定に伴う国道支出金の精算還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 17 億 7,872 万 9,000 円となるものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 47 万 9,000 円の内容につきましては、市職員の給与改定及び人事に伴う人件費の増を計上するものであります。

また、地方債の増額に伴い一般財源との財源振りかえを行うものです。

この結果、1 ページに記載のとおり歳入歳出予算の総額は 2 億 6,201 万 5,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債につきましては、4 ページ、第 2 表地方債補正のとおりであります。

以上で、平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 45 万 5,000 円の内容につきましては、市職員の給与改定に伴う人件費の増を計上するものであります。この結果、歳入歳出予算の総額は 17 億 4,926 万 9,000 円となるものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 4 万 2,000 円の内容につきましては、市職員の給与改定に伴う人件費の増を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 2,029 万 4,000 円となるものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 29 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、実行見込みにより業務の予定量を改めようとするものであります。

第 3 条は本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込み額により、水道事業費を補正しようとするものであります。

第 4 条は本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額により補正しようとするものであります。

するとともに資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源について改めようとするものであります。

2 ページ、第 5 条は本年度予算第 5 条で定めた企業債について起債の限度額を改めようとするものであります。

第 6 条は、本年度予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を改めようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 29 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

最後に議案第 14 号夕張市職員給与条例及び夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は昨年 8 月の人事員勧告に準じて市職員の給料の額及び勤勉手当の支給月数を引き上げる改定をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 8 号ないし議案第 14 号の 7 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 7 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 7 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 15 号、議案第 18 号、議案第 20 号及び議案第 21 号、以上 11 議案一括議題といた

します。

この場合、市長から平成 30 年度市政執行方針、教育長から平成 30 年度教育行政執行方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 30 年第 1 回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信を申し上げます。

昨年 3 月、不可能だと言われ続けてきた財政再生計画の抜本見直しを現実のものとし、財政破綻から 10 年間止まっていた「地域再生」という時計の針を動かすことができました。その後、RESTART（再出発）元年と位置づけ取り組んできた平成 29 年度がまもなく終わろうとしています。

RESTART 元年を経て、4 月からスタートする平成 30 年度は、着実に財政の再建を進めるだけではなく、必死に取り組み、10 年の時を経て動かした「地域再生」という時計の針が二度と止まることのないよう動かし続けるとともに、止まっていた時間、その遅れを取り戻すため、スピード感を持って新たな財政再生計画を、計画から現実のものに変えていかなければなりません。財政再建と地域再生を両立させ、軌道に乗せることができるのか否かが問われる大変重要な年であり、まさに「挑戦の年」であります。

私にとっても 2 期目の任期最終年度であり、3 年前にこの場において、この任期の中で、「交通」、「子育て」、「住宅」、「資源」、「医療」について形にすべく挑戦すると申し上げたとおり、これら全てに道筋をつける総仕上げの年であります。

これまで、前例なき挑戦を続けてきた私たちの経験は「挑戦の年」を乗り越える何よりの力になるはずです。

また、全国の夕張出身者やふるさと納税の寄附者といった夕張応援団の心強いご支援があることも私たちは忘れてはなりません。

私は多くの皆様への感謝を胸に、この「挑戦」の先頭に立ち全力で市政運営に取り組んでまいり所存

であります。改めて市議会及び市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

RESTART 元年の今年度は、財政再生計画の抜本見直しにより実施可能となった 46 事業のうち 35 事業に着手しました。中でも、財政破綻以降急激に進んだ人口減少を食いとめるため、子育て支援、住環境整備、教育環境の充実、その全てを欠くことなく同時に、かつ強力に推し進めていくという信念のもと、子どもたち、子育て世帯のための取り組みを大胆に実施してまいりました。

今年度から保育料第 2 子目以降無料化、中学生までの医療費無料化拡大を実施したほか、前年度からの継続事業として民間賃貸住宅整備による若年層のニーズに応じた住環境整備、さらに新たな制度として新築・中古住宅の取得、リフォーム支援事業を実施しました。

また、存続の危機にあった夕張高校についても、北海道立の高校ながら、魅力化を高校や保護者と連携をして進めてまいりました。

これらの定住促進に必要となる事業を総合的に整えたことにより、子育て世代の経済的負担の軽減、民間賃貸住宅の高い市外転入者の入居率、子どもたちの挑戦への芽生えや夕張高校への進学率の増加など、少しずつではありますが、取り組みが確実に成果を上げていることを実感しております。

そして、地域再生には、何よりも主役である市民の皆様が力が欠かせません。若者や子育て世代、地域再生にご尽力されている方々が、さらに知識や能力を身につけていただくための地域人材育成事業を創設したほか、市内の産業振興及び雇用の促進等を図ることを目的に、市内において新規に起業する方、事業を拡大する方への支援事業や、市内において就業を目指す市民を対象に資格取得支援事業を新たに実施してまいりました。

平成 30 年度は、これらの取り組みの成果を力強く内外へ発信していくとともに、北海道命名 150 年、本市においても明治 21 年に坂市太郎が大露頭を発見してから 130 年の節目の年であり、夕張の歴史や

文化・暮らし、夕張のまちづくりや新たな交通体系の構築について発信していくことにより、道内外から大きく注目される 1 年にしたいと考えております。

これらの取り組みにより、全国の皆様に夕張の歴史と正しい今の夕張の姿、そして私たちの未来への挑戦を知っていただき「夕張のイメージを変える」取り組みにつなげてまいります。

我が国は、人口減少、少子高齢化、財政難という課題を抱えており、その中でも急速にそれらが進んだ本市は「課題先進地」であると言われます。しかし、夕張は、例えば人口が減少したとしても、豊かな暮らしが実感できるまち、安心して安全なまち、そしてそれが将来わたって持続可能となるよう、次の 5 つの施策を着実に実行し、課題解決に取り組み、課題先進地から「課題解決先進地夕張」を目指して挑戦してまいります。

まず、一つ目は、「交通、都市拠点整備」についてです。

平成 30 年度はコンパクトシティ化を進める本市において、重要な施策が数多くあります。市民の皆様とともに描いた豊かな暮らしが実感できるまちとするため、関連施策を着実に推し進めてまいります。

まず、持続可能な交通体系の構築についてです。一昨年 8 月、私は、市内を縦断する JR 石勝線夕張支線について、JR 北海道と廃線に向けて検討することで合意しました。利用者が激減する中、膨大な赤字を生む路線を維持して、その負担が市民に及ぶことよりも、市民の生活の足を守り、持続可能な市内交通体系を構築していくため、「攻めの廃線」が必要と考え、決断したものです。廃線後の代替交通については、現在の鉄道と並行する本庁地区から紅葉山地区の市内南北軸を路線バスで 1 日 10 往復程度、夕張鉄道株式会社に運行していただくことで確保してまいります。JR 北海道との協議の中で、その運行を今後 20 年間維持するための運行補助費用、バス運行に係る初期投資費用など、約 7 億円の支援を JR 北海道に求めつつ、私が考えている「最も早くて 2019 年 3 月」の廃線に向けて、具体的な協議・検討

を進めてまいります。

そのような中で、この一年間、バス路線が廃止された南部・真谷地地区でのデマンド交通運行や、楓・登川・滝ノ上地区でのタクシー乗車代金補助制度、中高生たちの部活便のスクールバスの予約システム構築への挑戦と本格運用などが、市民・運行事業者の皆様のご協力・ご努力により実現しました。限りある市内交通インフラの中で、利用する市民一人ひとりが当事者意識を持って、より便利で持続可能な交通体系の維持に貢献する、そんな姿に変わってきたことも大変ありがたいことだと思っております。

次に、交通体系の構築とも密接に関連する、今後のまちづくりの中心施策である「拠点複合施設」の整備についてです。都市拠点機能のみならず市内南北軸のバス路線の交通結節点としての機能を持たせた施設の建設工事に、来年度着手してまいります。これまで市民を交えたワークショップ等によりオール夕張で施設の構想を検討してまいりましたが、本年 2 月に、市の将来の拠点と位置付けている清水沢地区のうち、南清水沢地区に用地を選定し、基本の設計を終え、市民の皆様に施設の間取りや外観のイメージをお示しいたしました。今後、交通結節点・図書コーナー・子育て支援・市民ホールといった多様な機能を持ち、市民が集い、学び、楽しむ、そのような賑わいを生み出す施設を整備してまいります。平成 31 年度中の完成を目指し建設工事を進めてまいりますので、それまでに市民の皆様には、地域のイベントや発表会など様々な活用方法を思い描いていただきたいと考えております。

2 点目は、「子育て支援、教育環境の充実、住環境整備」についてです。

「人口減少の抑制」という夕張の重要課題に対して、人口の自然減と社会減の両面から抑制すべく、若者の定住促進と子育て環境の充実に欠かせないことは言うまでもありません。先ほども申し上げたとおり、特に子育て環境の充実は、今年度も大胆に実施してまいりました。この取り組みを引き続きしっかりと前進させていくとともに、子育て世帯が子ど

もたちの未来を見据えて定住できるよう、18 歳までの教育環境の充実も確実に実施してまいります。

まず、保育料負担軽減策についてです。今年度は保育料の第 2 子目以降無料化を実現しましたが、今後も国の制度改正に注視しながら、保育料の更なる負担軽減措置のほか、保育士の処遇改善にも努め、子育て環境の充実を目指してまいります。

子育て世代の定住促進を見据え、グローバル人材の育成を柱とした、ゼロ歳から 18 歳までつながる教育環境の整備も進めてまいります。今年度導入した、北海道では初の試みとなる小・中・高まで一貫したマンツーマンオンライン英会話システムの活用を充実させるほか、小中学校のみならず、ALT（外国語指導助手）による英語教育を幼稚園や保育園でも実施し、英語遊びを通じて外国語に慣れ親しむ環境を整えてまいります。

昨年度から始動した夕張高校魅力化プロジェクト。若者たちのチャレンジを後押ししてきた取り組みが確実に成果として現れているところであり、また、来年度の夕張中学校からの進学率も 7 割まで上昇する見込みです。「夕張から高校をなくさない」という強い意志の下、夕張高校魅力化に継続して取り組んでまいります。夕張の課題を教材に、高校生のチャレンジを引き出す夕張ならではの教育プログラムの創設、現在開設準備中の「公設塾」のほか、短期海外留学支援などを実施してまいります。

公設塾では、生徒たちの学力に応じた細かな学習指導を行うほか、生徒たちが主体的に企画し、外部講師を招く「キセキの授業」など、高校生の未来につながるさまざまな学びの場を提供していきたいと考えております。

また、認定こども園の整備については、自然に囲まれた環境の中で、伸び伸びと健やかに遊び、学べる施設を目指し、平成 32 年度の開園に向けた取り組みを加速させているところです。市内中心部にある幼稚園及び保育園の 2 施設を統合・再編し、本市の幼児教育充実策の中心的役割を担う施設を目指してまいります。

このほか、定住促進施策として、近年継続して行ってきた若者や女性のニーズに即した民間賃貸住宅の建設促進事業のほか、市内にある不動産の流動化促進の観点から、今年度より新築・中古住宅の取得やリフォーム支援を開始したところであり、老朽住宅の除却支援制度や市分譲地の価格見直しも含め、夕張での豊かな暮らしの実現のための住環境整備に必要な施策を整えてまいりました。引き続き、住環境整備について取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様にもぜひ支援制度をご活用いただきたいと考えております。

3 点目は、「地域資源を活用した産業・雇用創出」についてです。

本市に眠っている豊富な地域資源をフル活用し、地域経済の活性化、雇用創出に取り組んでまいります。

昨年、夕張が有する豊富な地域資源を活用したエネルギーの地産地消に向けて、北海道ガス株式会社と連携協定を締結いたしました。ズリ山から石炭を再選炭するズリ山再生事業や生産テストを進めている炭層メタンガス（CBM）開発事業、また豊富な森林資源を活用した木質バイオマスなど、夕張市が持つ地域資源から生み出すエネルギー利用の研究を市内外の民間事業者の協力を得ながら進めてまいります。

エネルギーの地産地消は市内経済の好循環を生み出すことにもなります。夕張で作り出したエネルギーを市内で効率的に消費することにより資金の市外流出を防ぎ、私たち市民にとって環境の面でも、経済性の面でも負担の少ない「エネルギーのまち」を目指して、さらに挑戦を進めてまいります。

本市では、将来世代への投資として、市有林の漢方薬の原料としての利用が見込まれるキハダとホオノキの植栽を進め、日本一の薬木生産地を目指し取り組みを進めています。平成 30 年度においてもキハダ 1 万本の植栽を予定しているほか、薬木植栽地を障がいがある方の就労機会や仕事体験の場として活用いたします。このような地域特性を活かした就労

機会の創出により、多様な個性を持つ方々が、地域や家庭で安心して生活できるまちづくりを着実に実施していきます。

また、本市の基幹作物である「夕張メロン」の生産基盤整備の支援についても引き続き実施してまいります。良質な夕張メロンの生産安定化を図るとともに、平成 29 年度から新たに取り組みが始まった遊休農地における加工用夕張メロンの生産支援を進め、近年増える加工用原料の需要に対し、対応できる体制の構築を進めてまいります。

このほか、夕張メロンの安定生産のためには、雇用労働力の安定確保が非常に重要であり、今年度実施した雇用の実態調査を踏まえ、J A 夕張市、農業者と連携して、雇用労働力の確保に向けて検討を進めてまいります。

4 点目は、「交流人口の拡大・関わり人口の創出」についてです。

来年度は、交流人口のさらなる拡大に向けた観光施策の実施と、それだけにとどまらず、本市のまちづくりに多様な関わりを持ってくれる人材「関わり人口」創出を促進してまいります。

まず、今年度に新たな観光推進体制の一元化に向けた取り組みをスタートさせたところではありますが、平成 30 年度においては、この 10 年間取り組むことができなかった「観光戦略の策定」など、年々増加するインバウンド対策も念頭に、市内の事業者の皆様と連携しながら取り組んでいくほか、昨年リニューアルした「幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば」といった観光資源の磨き上げや、マウントレースイスキー場、昨年話題を呼んだ「めろんのテラス」をはじめとする民間事業者の活発な活動をサポートすることにより、着実に交流人口の拡大を図ってまいります。

冒頭、本年は、北海道命名 150 年、本市の石炭の大露頭発見から 130 年の節目の年であると申し上げました。その節目の年に、38 年ぶりに石炭博物館が、4 月 28 日にリニューアルオープンする予定であります。夕張の貴重な歴史や当時の生き様を後世へ伝え、

空知地域の炭鉱遺産活用の中核となる「郷土文化施設」としての博物館に生まれ変わるものであり、交流人口のみならず、市民・関わり人口が「集い、関わり、学ぶ」拠点として確実に再生させていきたいと考えております。

夕張は、かつて約 12 万人の人口を擁していました。全国には、その 12 万人を超える「ふるさと応援団」や、夕張の「挑戦」に共感してくださっている夕張ファンが多くいます。これらの方々が、気軽に、また継続的に、夕張のまちづくりに多様な関わりを持っていただける新たな仕組みとなる「プラットフォーム」を構築し、夕張市地方版総合戦略にも掲載した「関わり人口」の創出を目指してまいります。

具体的には、「集落コミュニティ再生」、「歴史・文化の継承」への挑戦と情報発信を目標に掲げ、「関わり人口」のヨソモノとしての知恵・視点・ネットワークといった力をお借りして、市民・地域の創発的なチャレンジを促し、まちづくりや地域再生施策を推し進めていく仕組みを構築してまいります。

130 年の歴史の中で 100 年もの間、炭都として繁栄した夕張。この間、都市の拡大や爆発的な人口増加ののち、一転して急速な都市の縮小、人口減少を経験し、その後、財政破綻をむかえました。困難な状況に陥ったこの 10 年間、私たちが挑戦してきたコミュニティの再生、交通体系の再構築、そして夕張の誇りを取り戻す様々な取り組み。これらが長い時間をかけてようやく実になろうとしている今こそ、夕張に心を寄せ、関わってくれる方々とともに、地域再生の新たなカタチを創り上げ、発信していく意味があると考えています。

5 点目は、「地域医療・介護の確保」についてです。

今年度から市立診療所及び介護老人保健施設夕張の指定管理者となった医療法人社団豊生会のご尽力により、地域医療の確保を目的とする社会医療法人制度の活用が進み、専門医療が充実したほか、市民の健康増進・介護予防の強化が図られています。

引き続き、不足している医療の充実等に努め、市医師会としっかりと連携しながら、市立診療所が初

期救急医療で地域の中心的な役割を担ってまいります。

このような中、平成 34 年度に予定している市立診療所等の移転改築については、市民の利便性の確保の視点はもちろんですが、専門医療等を確保し、将来にわたって持続可能な医療を提供できるかという視点も重要であります。

この両方の視点に立って、豊生会や市医師会と協議を重ねたほか、社会医療法人制度の活用状況など豊生会の運営実績や市内公共交通体系の議論の経過等、新たな事象の変化を踏まえ、設置場所につきましては、これまで清水沢地区として検討していましたが、「本庁・若菜地区」とする方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、豊生会や市医師会をはじめとする関係する方々のご協力を賜り、市民の皆様にも丁寧に説明をさせていただきながら、市立診療所等の移転改築を進めてまいります。

また、昨年 5 月に本市の高齢化率は 50%を上回りました。全国平均を上回るスピードで高齢化が進行する中、高齢者の方々が介護を必要とする状態になっても、できる限り住みなれた地域において安心して暮らしていけるよう、持続可能で円滑な介護保険運営を行うとともに、本市の実情に沿って高齢者保健福祉施策を実施していくことが重要です。

こうした中、平成 30 年度からはじまる「第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の下、介護サービス基盤の整備、介護予防・重度化防止、生活支援サービス等の基盤整備、在宅医療・介護の連携や認知症施策等を総合的且つ計画的に推進してまいります。

以上、本市の真の再生に向けた 5 つの施策の実施について申し上げましたが、これらの着実な推進はにかに私たち市職員がしっかりと引役を担っていくことができるかにかかっています。

これまでの行政運営を振り返ってみますと、平成 19 年度以降、本市の執行体制は従前を上回る職員の個々の踏ん張りとは自治体などからの派遣職員の力

によって成り立ってきました。財政破綻時に多くの職員を一気に失った体制の中で、派遣職員に頼らざるを得ない状況が続いており、現在でも約 2 割を占める派遣職員がそれぞれの部署で大きな役割を果たしているところです。

一方、プロパー職員については、現時点で、平成 19 年度以降に採用となった職員の割合が約 4 割に達し、職員の年齢構成についても大きな開きが生じたことから、非常に歪な年齢の断層ができており、今後の組織としての体制を考えれば、将来に不安がないとは言えない状況です。

そのような中、職員給与の改善や不足する職員を補う計画的な採用についても、財政再生計画の抜本見直しにおいて道筋をつけることができました。

夕張の再生を確かなものにするため、また、市民の皆様これまで以上にしっかりと行政サービスを提供するために、職員の採用確保のみならず、若い職員の人材育成にも取り組みながら、自立した行政執行体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、平成 30 年度の予算編成についてです。

昨年 3 月に、総務大臣より同意をいただいた「財政再生計画の抜本的な見直し」の後、初めて行う予算編成にあたって、「地域の再生と財政の再建を両立させる」ことを目的とした計画見直しの趣旨に則り、財政再生計画に登載した事業を着実に推進し、真の地域再生が叶うよう関係予算を計上をいたしました。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、まず「交通、都市拠点整備」に係るものとして、今年度拡大したデマンド交通及びタクシー乗車補助を行う経費、拠点複合施設の建設に要する経費など、「子育て支援、教育環境の充実、住環境整備」に係るものとして、認定こども園の建設に要する経費、小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話教育実施や夕張高校の魅力化に要する経費、民間賃貸住宅建設促進や個人住宅の取得・リフォーム助成に要する経費など、「地域資源を活用した産業・雇用創出」に係るものとして、加工用を含めた夕張メロンの生産基盤を整えるための経費、日本一の薬木産地化を

目指し、薬木を植栽するための経費など、「交流人口の拡大・関わり人口の創出」に係るものとして、「関わり人口創出事業」に要する経費、指定管理者による石炭博物館管理に要する経費など、「地域医療・介護の確保」に係るものとして、市立診療所の建て替えに要する経費など、これら予算の執行にあたっては、歳入歳出全般にわたり適正化を図りつつ、市民の安心安全と地域の再生が一層図られるよう配慮してまいります。

次に特別会計であります。国民健康保険事業会計につきましては、平成 30 年度から国保財政の運営主体が北海道になることを踏まえ、これまでと予算の構成を抜本的に改めたところです。

一方で保険料収納や医療費給付は従前どおり市が実施主体であることから、引き続き医療費の適正化推進と収納率向上に取り組んでまいります。

公共下水道事業会計につきましては、従前同様、施設・設備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に取り組んでまいります。

介護保険事業会計につきましては、今年度策定した平成 30 年度より 3 か年を対象とする「第 7 期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の安定的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者広域連合であることを踏まえ、事業の円滑な実施を基本としつつ、制度改正などに的確に対応できるよう、広域連合ともさらに連携を図ってまいります。

最後に、水道事業会計についてであります。老朽化した浄水場施設等を平成 28 年度に更新したところであり、今後も業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

以上、平成 30 年度市政執行方針と予算編成方針について申し上げます。

財政破綻から 10 年の時を経て動かした「地域再生」という時計の針が二度と止まることのないよう、

市民一人ひとり、職員一人ひとりが挑戦を続けていかなければなりません。

私たち一人ひとりの挑戦は、今はまだ小さな火種かもしれません。しかし、その火種は、我が国において誰も経験したことのない困難な状況を乗り越え、芽生えた確かな挑戦の火なのです。小さな火種がいつか大きな火となるように、私たち一人ひとりが地域再生のために小さな挑戦を積み重ねることにより、必ず真の地域再生という大きな目標は達成され、夕張の再生を笑顔とともに全国の皆様へ発信できる日が来ると私は信じております。私はその信念をもって、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため、邁進してまいります。

市議会及び市民の皆様により一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君(登壇) はじめに、平成 30 年第 1 回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

夕張市は平成 29 年度より、財政の再建のみならず、地域の再生も見据えた、新たな財政再生計画を策定し、スタートしたところでございます。

夕張市教育委員会は、財政再生計画に 14 事業を盛り込み、平成 29 年度はすでに 12 事業を開始しております。平成 30 年度には更に 2 事業を開始するところでございます。

平成 30 年度も、総合戦略との整合性を図りながら、人材育成を柱とした教育環境の充実を目指し、教育が果たされなければならない役割に向けて着実に進んで取り組んでまいります。

教育行政の基本姿勢でございますが、ゆうばりの子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、故郷(ふるさと)夕張に誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。

そのため、子どもたちには思考力、判断力、表現力等のバランスに加え、確かな学力や豊かな心、健

やかな体を育成するため、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育の推進に努めてまいります。

また、市民一人ひとりが生涯にわたり健康を考え、スポーツや文化に親しみ、生きがいを感じる豊かな生涯学習社会の実現を目指すため、学校・家庭・地域・行政が連携し、協働するまちづくりを推進いたします。

以上を鑑み、夕張市教育大綱の基本目標に基づき、平成 30 年度で取り組む重点施策について申し上げます。

教育は一朝一夕でなしえるものではありません。夕張市の将来を担う子どもたちのために、また市民のみなさまが幸せを感じる未来のために、教育の「種」を根気強くまき続けることが重要です。

そのために、夕張市全体の教育の連動性・継続性が大切であり、ゼロ歳から 18 歳までの継続した教育の魅力化構築に努めてまいります。

教育委員会制度の改正により、夕張市教育大綱が制定されました。

今後市民のみなさまには夕張市教育大綱の趣旨をご理解いただき、教育の課題を共有することが重要と考えております。

今後も教育環境の充実を図り、学べる幸せを感じる教育に取り組み、スピード感をもって「形」にしてまいります。

確かな学力を身につける教育の推進では、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的な知識・技能と、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力及び想像力が重要です。義務教育においては、特に「学力の向上」と「体力の向上」が喫緊の課題です。

学力向上施策として、ICTを活用した教育の充実を図ってまいります。平成 29 年度は、小学校において通信環境の整備とタブレットを導入しており、今後も教科に対する興味・関心を高めてまいります。

一方、平成 32 年度には「小学校における外国語の教科化」及び「大学入試改革」を迎えることから、その対策として平成 29 年度に小中高一貫のマンツ

一マンオンライン英会話システムを導入いたしました。平成 30 年度はこのシステムの活用を充実させ、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の推進に努めてまいります。

また、ALT(外国語指導助手)の活用では、小・中学校のみならず、幼稚園や保育園においても充実させ、英語遊びを通じて外国語に慣れ親しむ環境を整えてまいります。

平成 29 年度、ゆうばり小学校では基礎学力向上を目指し、放課後学習支援事業（サポートスタディ）を実施いたしました。

希望する児童数が予想を超えたことから、平成 30 年度も継続して実施してまいります。

夕張中学校においても、学校との協議を十分に行い、ニーズ調査等を実施した上、必要性について検討してまいります。

また、夕張市といたしましては、今後も「夕張高校魅力化」に継続して取り組んでまいります。夕張の高校生のチャレンジを引き出す、夕張ならではの学びのプログラム策定のほか、現在開設準備中の「公設塾」の本格実施を進めてまいります。

特に「公設塾」では、生徒の学力に応じたきめ細かな指導により、国公立大学を含めた進学につなげていくほか、生徒が主体的に企画し、外部講師を招く「キセキの授業」の実施など、高校生の未来につながる学びを提供してまいります。

夕張市では地域と学校を結ぶ事業として、これまで「学校支援地域教育協議会」及び「小・中学校サポート会議」を行ってまいりました。

平成 30 年度は、この協議体を基盤とし「地域とともに歩む学校」としての機能をもつ「学校運営協議会(コミュニティスクール)」を導入いたします。

幼小中高特の教育機関と地域がパートナーとなり、子どもたちを支える体制づくりをより一層強化してまいります。

この組織を通じて、地域資源である人材活用を推進し、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導

と支援に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、「夕張市障がい児教育促進協議会」や「夕張市特別支援教育連携協議会」等と連携を図りながら、特別支援教育支援員の配置・活用を推進し、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を図るための教育環境の整備を進めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、高等教育機関の専門知識を活用し、幼小中高等学校の一貫した取り組みを推進してまいります。

豊かな人間性を身につける教育の推進では、子どもたちがお互いに尊重し合い、礼儀正しく思いやりのある人間育成に努めてまいります。

また、子どもたちが安心・安全な学校生活を送るため、様々な施策を実施してまいります。

楽しい学校生活を送るため、子どもたちの満足度と意欲、さらに学級集団の状態を確認できる「Q-U」を引き続き実施し、観察だけでは気づけない部分を確認し、いじめの未然防止及び早期発見、早期対策に努めてまいります。

平成 30 年度より小学校、平成 31 年度より中学校で特別な教科として位置づけられる教科「道徳」につきましては、指導方法に関する研修会への積極的な参加、道徳教育用教材の積極的な活用により、児童生徒の健全な育成に対応してまいります。

学校保健につきましては、予防的見地からインフルエンザを含む感染症や食中毒、う歯、アレルギー等の対策を講じてまいります。医療機関・保健所等との速やかな連携を図り、元気で安全な学校生活が過ごせる環境づくりに努めます。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、食を通じて地域を理解し、食文化の継承と自然の恵みや勤労の大切さを育んでまいります。

児童生徒の通学につきましては、「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、様々な関係機関と

連携強化し、現状を確認しながら安心・安全なまちづくりを推進し、地域全体で子どもたちを守り育む意識を高めてまいります。

また、児童見守りシステムや一斉同報サービスを引き続き活用しながら、保護者への安心感の醸成を図ってまいります。

放課後の児童の居場所づくりにつきましては、学童クラブの他、子どもの居場所づくり事業として、平成 28 年度より旧緑陽中学校を活用して実施している「げんき」、文化スポーツセンターで実施している「クレヨン会」を引き続き実施してまいります。

学習環境の整備につきましては、安心・安全な学校生活と学習環境を保つため、適宜、対応してまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、研修会への積極的な参加や、市内の教育関係機関と連携しながら、研修会の開催に努めてまいります。

また、教職員による体罰やわいせつ行為、飲酒・酒気帯び運転などの不祥事防止に努めるとともに、教職員の健康管理につきましては、引き続きストレスチェックを活用し、早期発見・早期治療に向け対応してまいります。

就学前児童に対する施策につきましては「夕張市子ども・子育て支接事業計画」を基に、子ども・子育て会議による意見を踏まえ、子どもの減少に適切に対応してまいります。

また、平成 28 年度に策定した「認定こども園施設整備基本計画」を基に、平成 29 年度は「夕張市認定こども園基本設計」を策定いたしました。平成 30 年度につきましては、実施設計を行い、平成 32 年度開園に向け着実に進めてまいります。

今後も国の方策に注視しながら、保育料の更なる負担軽減措置及び職員の処遇改善に努め、子育て環境の充実を目指してまいります。

健やかな心身を育む教育の推進でございますが、健康でたくましい身体づくりには、スポーツ環境の整備・充実に加え、計画的なスポーツ活動が重要です。

「文化・スポーツ交流のまち・夕張」の推進に向け、スポーツ指導者の招聘・育成並びに関連施設の活性化に努めてまいります。

文化スポーツセンターを中心としたスポーツ関連施設につきましては、効率的かつ効果的な運営のため、引き続き指定管理者とともにスポーツ推進施策に努めてまいります。

また、すでに指定管理による運営が行われている夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場につきましても、引き続き連携を図りながら運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、ノルディックウォーキングやランニング、高齢者対象の運動教室等のイベントを実施しております。平成 30 年度も引き続き市民の体力づくりを目指した魅力あるイベントを開催し、参加者増加を図り、健康の保持増進に努めてまいります。

夕張市には道内でも有数のスキー場があることから、引き続きスキー授業を実施し、地域の特色を生かした、魅力ある教育課程を推進してまいります。

部活動の活性化のつきましては、顧問不足の現状改善のため、道教委が実施する「外部指導者活用事業」の活用を図ってまいります。生徒にとって魅力を感じる部活動実施とともに、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進いたします。

人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進では、市民が潤いある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯学習活動を通じて、その成果を生かせる環境づくりが重要です。

そのため、平成 29 年 3 月に策定した「第 6 次夕張市社会教育中期計画」に基づいた生涯学習社会の実現に努めてまいります。

市民の様々なニーズに応えるためには、学習機会を提供する「人材バンク」の整備が重要です。

平成 29 年度は「人材バンク」に関連する規約等を整備いたしました。平成 30 年度は広報等を通じて人材バンク構築のための基盤を整備し、活用に向けた方策に努めてまいります。

平成 31 年度完成予定の拠点複合施設につきましては、子育て支援・社会教育事業の拠点施設としての役割を担うことから、各種関係団体と様々な事業の協議・検討を図ってまいります。

文化財につきましては、「夕張市文化財保護委員会」での協議を踏まえながら、国の天然記念物として指定された「夕張岳」、北海道の天然記念物として指定された「夕張の石炭大露頭」、夕張市の指定文化財である「採炭救国抗夫の像」等の保存・活用・普及活動に取り組んでまいります。

郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の「地域資料室」、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を市民に広く公開し、夕張市における学校の統廃合や炭鉱の歴史を学ぶ機会を推進してまいります。

また、社会科副読本「ゆうばり」を活用した総合的な学習の時間を充実し、特色ある地域学習の推進に努め、子どもたちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

図書コーナーにつきましては、蔵書の充実に努めるとともに、市民ボランティア団体による読み聞かせ活動等、各種団体の協力を得ながら、読書活動を推進してまいります。

また、平成 31 年度開設予定の拠点複合施設における図書事業につきましても、関係団体と事業展開について協議し、図書の充実と利便性を高めてまいります。

市所蔵の美術品につきましては、適切な管理に努めるとともに、市内の公共施設などを活用し、積極的に展示・公開に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「もも倶楽部(高齢者学級)」の開設により、一人でも多くの高齢者が参加し、仲間づくりに努めるよう進めてまいります。今後は、高齢者自らが事業の企画・運営に携わり、自主運営できる環境づくりに努め、生きがいや健康づくりにつなげてまいります。

石炭博物館につきましては、平成 28 年度から 2 か年にわたる大規模改修を終え、平成 30 年度はリニ

ューアルオープンをいたします。

今年は「北海道」と命名されて 150 年の節目を迎えますが、北海道の歴史とともに歩んできた、夕張市の石炭産業の歴史や文化、芸術等への理解を深めることが肝要です。

平成 30 年度より、郷土文化施設として「地域で支え、関わり、学ぶ場としての博物館」「地域の記憶を補完する博物館」「変わり続ける博物館」をコンセプトに、北海道 150 年を踏まえ、空知の旧産炭地域の中核施設となるよう、市民利用の促進と石炭産業の歴史を発信してまいります。

むすびとなりますが、平成 29 年度、夕張市は新たな財政再生計画に基づきリ・スタートし、多くの事業が進められ現在に至っております。

夕張市の礎となる子どもたちの教育の推進はもとより、市民のみなさまに「住んでいて良かった」と感じていただくため、文化・芸術・スポーツの学習機会を力強く推進してまいります。

市民のみなさま並びに市議会議員のみなさまには、今後も引き続きご理解とご協力ご支援をいただけますよう、心からお願いを申し上げ、平成 30 年度教育行政執行方針といたします。

●議長 厚谷 司君 齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君 議案第 1 号ないし議案 7 号、議案第 15 号、議案第 18 号、議案第 20 号及び議案第 21 号の 11 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 30 年度夕張市一般会計予算につきましては、2 月 28 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 6 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 102 億 5,304 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から経費や対前年増減の内容について主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 30 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

2 款総務費であります、55 ページをごらんください。

1 項総務管理費につきましては、財政調整基金の積立金の計上などにより増額となるものであります。62 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、継続事業であります拠点複合施設建設に係る工事費を計上したことなどにより増額となるものであります。

続いて、3 款民生費であります、79 ページをごらんください。

2 項児童福祉費につきましては、継続事業であります認定こども園建設に係る支障物件除却工事の皆減などにより減額となるものであります。

続いて、4 款衛生費であります、84 ページをごらんください。

1 項保健衛生費につきましては、下水道事業会計操出金の減、検診受付システム整備費の皆減などにより減額となるものであります。

89 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、PCB 廃棄物調査に係る経費の計上、し尿処理場の施設維持に係る経費の増などにより増額となるものであります。

続いて 5 款農林業費であります、92 ページをごらんください。

1 項農業費につきましては、夕張メロン生産基盤支援対策に係る経費の減などにより、減額となります。

94 ページをごらんください。

2 項林業費につきましては、薬木植栽のための植栽保護工事の増などにより増額となるものであります。

続いて、6 款商工費であります、96 ページをごらんください。

1 項商工費につきましては、幸福の黄色いハンカチひろば改修に係る経費の減などにより減額となる

ものであります。

続いて、7 款土木費であります、98 ページをごらんください。

2 項道路橋りょう費につきましては、道路付属物等点検委託料の皆減や継続事業である橋梁長寿命化修繕計画事業の点検委託料の減などにより減額となるものであります。

続いて、8 款消防費であります、108 ページをごらんください。

1 項消防費につきましては、はしご付消防自動車の更新に係る経費を計上したことなどにより増額となるものであります。

続いて、9 款教育費であります、123 ページをごらんください。

4 項社会教育費につきましては、石炭博物館大規模改修工事の皆減などにより減額となるものであります。

126 ページをごらんください。

5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンターボイラー配管修繕工事の皆減などにより減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 102 億 5,304 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをごらんください。

1 款市税につきましては、平成 30 年度は固定資産税に係る土地及び家屋の評価がえの年度であることを踏まえ、市税総体で減額計上となるものであります。

25 ページをごらんください。

9 款地方交付税につきましては、平成 30 年度地方財政計画などを参考に算定し、減額となっているものであります。

37 ページをごらんください。

14 款道支出金につきましては、歳出の関連において見込み計上するものであります、地域づくり総合交付金などの減により減額となるものであります。

43 ページをごらんください。

16 款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金の寄附見込み額の減により減額となるものであります。

44 ペーをごらんください。

17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、主に財政調整基金及び幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金の増などにより増額となるものであります。

52 ペーをごらんください。

20 款市債につきましては、歳出の関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ペーに戻ります。

第 2 条、債務負担行為につきましては、7 ペーの第 2 表に記載の事項について、期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第 3 条、地方債につきましては、8 ペーの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借入れしようとするものであります。

第 4 条、一時借入金及び第 5 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、132 ペー以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっておりますので、以上で、平成 30 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

143 ペーをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 14 億 795 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

168 ペーをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、平成 30 年度から

国民健康保険の財政運営主体が市から北海道になることに伴い、予算計上の仕方が前年度から変更となっておりますが、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し減額計上となるものであります。

175 ペーをごらんください。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営委主体が北海道になることに伴い、市が収納した保険料等を北海道に納付する必要があることから、北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

176 ペーをごらんください。

4 款共同事業拠出金につきましては、制度改正により減額となるものであります。

182 ペーから 185 ペーまでは、制度改正に伴い市が支出しなくなる経費であり、皆減となっております。

以上、歳出の総額は 14 億 795 万 1,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

148 ペーをごらんください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の国民健康保険事業費納付金との関連において、算定基準等に基づきそれぞれ見込み計上することにより減額となるものであります。

149 ペーをごらんください。

2 款道支出金につきましては、北海道が財政運営主体になることに伴い、保険給付等に係る財源について北海道から交付されることから増額となるものであります。

152 ペーをごらんください。

8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

158 ペーから 162 ペーまでは、制度改正に伴い市に交付されなくなる財源であり、皆減となっております。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計

予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 30 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

193 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 4,000 円と定めようとするものであります。

平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

201 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 5,592 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

212 ページをごらんください。

1 款公共下水道費につきましては、施設運転維持管理業務委託料の増などにより増額となるものであります。

214 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、年次償還額の減により減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 5,592 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

210 ページをごらんください。

4 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を減額計上するものであります。

以上で、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

201 ページに戻りまして、第 2 条地方債につきましては、204 ページ、第 2 表に記載のとおり借入

れをしようとするものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 30 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

223 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 17 億 48 万 7,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

248 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 7 期介護保険事業計画に基づき算定基準により減額となるものであります。

255 ページをごらんください。

3 款地域支援事業費につきましては、前年度の再治療状況などを勘案し、算定基準により増額となるものであります。

262 ページをごらんください。

5 款公債費につきましては、第 6 期介護保険事業計画機関における北海道介護保険財政安定化基金からの借入金に係る償還金を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、17 億 48 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

229 ページをごらんください。

1 款介護保険料につきましては、第 7 期介護保険事業計画に基づき保険給付費を勘案し、算定基準により見込み計上するものであります。

230 ページから 231 ページの 2 款国庫支出金、232 ページの 3 款支払基金交付金、233 ページから 234 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などに基づき、見込み計上することにより減額となるものであります。

235 ページをごらんください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

223 ページに戻ります。

第 2 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

274 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 3,619 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

287 ページをごらんください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上し、増額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 3,619 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

279 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し、増額となるものであります。

280 ページをごらんください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 30 年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第 2 条は、平成 30 年度における業務の予定量を定めるものであります。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益 4 億 485 万 5,000 円、支出につきましては、水道事業費 4 億 8,951 万 1,000 円を計上しております。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入 1,310 万 4,000 円、支出につきましては資本的支出 9,340 万 2,000 円であります。

なお、収支差し引きにおいて不足する額 8,029 万 8,000 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額を定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページをごらんください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出について、支出のうち支出からご説明申し上げます。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8 ページをごらんください。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延

勘定償却などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 4 億 8,951 万 1,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります、5 ページをごらんください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金などの見込み額を計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、その他特別利益見込み額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 4 億 485 万 5,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

10 ページをごらんください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費は配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 9,340 万 2,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります、9 ページをごらんください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、建設改良に係る起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 1,310 万 4,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 30 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 15 号夕張市職員給与条例及び夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります、本案は地方公共団体の財政健全化に関する法律により策定した財政再生計画に基づき、各手当及び給料の削減率の改訂をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 18 号夕張市郷土文化施設設置条例の一部改正についてであります、本案は平成 30 年 4 月 1 日より夕張市石炭博物館を指定管理に管理するに当たり、指定管理者が開館期間及び利用料金を設定できるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 20 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてであります、本案は国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

最後に、議案第 21 号夕張市介護保険条例の一部改正についてであります、本案は第 7 期介護保険事業計画に基づき、第 1 号被保険者の保険料を改めるほか、罰則の対象者を介護保険法に準じて改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 15 号、議案第 18 号、議案第 20 号及び議案第 21 号の 11 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 以上をもって、日程第 4 を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日 8 日の午前 9 時までといたしておりますので、ご承知をお願いします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

た。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時28分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚 谷 司

夕張市議会 議員 今 川 和 哉

夕張市議会 議員 熊 谷 桂 子